

# 海外生物資源の入手と利用についての説明会

海外の生物資源を入手して国内で利用するには、生物多様性条約に基づいて相手国の法令に従う必要があります。また、知っておくべき多くの制度があります。静岡大学と国立遺伝学研究所は、地域連携を重視する観点から、大学、企業、自治体の関係者の皆さまに諸制度を説明する機会を設けました。ぜひ多くの皆さまにご参加いただきたくご案内いたします。

10:00~

①海外遺伝資源の取り扱いについて 鈴木 睦昭 氏  
国立遺伝学研究所 産学連携・知的財産室 室長

②海外遺伝資源の利用のための各国情報  
国立遺伝学研究所 産学連携・知的財産室 ABS 学術対策チーム 鹿児島 浩 氏

③静岡大学における海外遺伝資源利用の事例  
静岡大学 イノベーション社会連携推進機構 特任教授 寺嶋 芳江

④サカタのタネにおける海外遺伝資源の入手と利用の事例  
株式会社 サカタのタネ 研究本部 課長・遺伝資源室長 中田 栄治郎 氏

⑤作物育種のための海外植物遺伝資源  
国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 主席研究員 山本 昭夫 氏

⑥植物防疫法による輸入禁止品と試験研究目的のための輸入  
農林水産省 名古屋植物防疫所 清水支所 次席検疫官 志岐 悠介 氏

⑦ 事前質問への回答・総合討論

申込先：<http://www.oisc.shizuoka.ac.jp/news/event20200605/>

お問合せ：イノベーション社会連携推進機構 ABS 指針マネジメント相談窓口  
〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836 静岡大学本部管理棟 1F  
メール：[abs@cjr.shizuoka.ac.jp](mailto:abs@cjr.shizuoka.ac.jp)

主催：国立大学法人 静岡大学 共催：国立遺伝学研究所  
後援：静岡県公立大学法人 静岡県立大学

2020年 6月5日(金)  
10:00-12:00 予定

Web配信

※新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

申込先  
QR  
コード

